Ｋ４０７－２　軟口蓋形成手術	9,700点
（口腔前庭、口腔底、頬粘膜、舌）	
Ｋ４０８　口腔底膿瘍切開術	700点
Ｋ４０９　口腔底腫瘍摘出術	6,800点
Ｋ４１０　口腔底悪性腫瘍手術	24,050点
Ｋ４１１　頬粘膜腫瘍摘出術	4,460点
Ｋ４１２　頬粘膜悪性腫瘍手術	22,490点
Ｋ４１３　舌腫瘍摘出術	
1　粘液嚢胞摘出術	1,220点
2　その他のもの	2,940点
Ｋ４１４　舌根甲状腺腫摘出術	8,520点
Ｋ４１４－２　甲状舌管嚢胞摘出術	8,520点
Ｋ４１５　舌悪性腫瘍手術	
1　切除	18,810点
2　亜全摘	64,160点
Ｋ４１６及びＫ４１７　削除	
Ｋ４１８　舌形成手術（巨舌症手術）	7,590点
Ｋ４１８－２　舌繋瘢痕性短縮矯正術	2,650点
Ｋ４１９　頬、口唇、舌小帯形成手術	560点
Ｋ４２０　削除	
（顔面）	
Ｋ４２１　口唇腫瘍摘出術	
1　粘液嚢胞摘出術	910点
2　その他のもの	3,050点
Ｋ４２２　口唇悪性腫瘍手術	28,210点
Ｋ４２３　頬腫瘍摘出術	
1　粘液嚢胞摘出術	910点
2　その他のもの	4,380点
Ｋ４２４　頬悪性腫瘍手術	17,900点
Ｋ４２５　口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術	89,100点
Ｋ４２６　口唇裂形成手術（片側）	
1　口唇のみの場合	13,180点
2　口唇裂鼻形成を伴う場合	18,810点
3　鼻腔底形成を伴う場合	22,140点
Ｋ４２６－２　口唇裂形成手術（両側）	
1　口唇のみの場合	18,810点
2　口唇裂鼻形成を伴う場合	23,790点
3　鼻腔底形成を伴う場合	33,290点
（顔面骨、顎関節）	
Ｋ４２７　頬骨骨折観血的整復術	15,090点
Ｋ４２７－２　頬骨変形治癒骨折矯正術	35,100点
Ｋ４２８　下顎骨折非観血的整復術	1,240点
注　三内式線副子以上を使用する連続歯結紮法を行った場合は、650点を加算する。	
Ｋ４２９　下顎骨折観血的手術	
1　片側	13,000点
2　両側	24,840点
Ｋ４２９－２　下顎関節突起骨折観血的手術	
1　片側	28,210点
2　両側	47,020点
Ｋ４３０　顎関節脱臼非観血的整復術	410点
Ｋ４３１　顎関節脱臼観血的手術	23,830点
Ｋ４３２　上顎骨折非観血的整復術	1,570点
Ｋ４３３　上顎骨折観血的手術	15,220点
Ｋ４３４　顔面多発骨折観血的手術	34,520点
Ｋ４３４－２　顔面多発骨折変形治癒矯正術	41,420点
Ｋ４３５　術後性上顎嚢胞摘出術	6,660点
Ｋ４３６　顎骨腫瘍摘出術	
1　長径３センチメートル未満	2,820点
2　長径３センチメートル以上	11,160点
Ｋ４３７　下顎骨部分切除術	14,940点
Ｋ４３８　下顎骨離断術	23,600点
Ｋ４３９　下顎骨悪性腫瘍手術	
1　切除	32,550点
2　切断	43,410点
Ｋ４４０　上顎骨切除術	15,310点
Ｋ４４１　上顎骨全摘術	33,120点
Ｋ４４２　上顎骨悪性腫瘍手術	
1　掻爬	7,640点
2　切除	28,210点
3　全摘	56,130点
Ｋ４４３　上顎骨形成術	
1　単純な場合	21,130点
2　複雑な場合及び２次的再建の場合	41,370点
3　骨移動を伴う場合	72,900点
注　３については、先天奇形に対して行われた場合に限り算定する。	
Ｋ４４４　下顎骨形成術	
1　おとがい形成の場合	6,490点
2　短縮又は伸長の場合	22,310点
3　再建の場合	36,080点
4　骨移動を伴う場合	54,210点
注１　２については、両側を同時に行った場合は、3,000点を所定点数に加算する。	
2　４については、先天奇形に対して行われた場合に限り算定する。	
Ｋ４４４－２　下顎骨延長術	
1　片側	22,310点
2　両側	33,460点
Ｋ４４５　顎関節形成術	40,870点